

第2次七尾市総合計画策定支援業務に係る  
公募型プロポーザル募集要項

平成29年6月

七 尾 市

# 募 集 要 項

## 1 業務の目的

この要項は、平成31年度（2019年度）から平成40年度（2028年度）までを計画期間とする第2次七尾市総合計画の策定にあたり、その支援業務（以下「業務」という。）を受注する業者を募集・選定するために必要な事項を定めたものである。

## 2 委託業務の概要

- (1) 業務名称 第2次七尾市総合計画策定支援業務
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」による。なお、その他必要と認める事項は企画書にて提案すること。
- (3) 業務期間 契約締結日から平成31年（2019年）3月31日までとする。
- (4) 限度額 金 9,231,300円以内（消費税及び地方消費税を含む。）  
なお、各年度の限度額は次のとおりとする。  
平成29年度 4,941,000円  
平成30年度 4,290,300円
- (5) 納品場所 七尾市総務部企画財政課

## 3 委託業者選定方法

企画提案書公募によるプロポーザル方式

## 4 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている事業者であること。

- (1) 七尾市の行財政運営について高い見識を有していること。
- (2) 平成29年度七尾市委託競争入札参加資格者名簿に登録があり、本件の委託業務の企画提案書を提出する時点で、七尾市の指名停止、参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 石川県内に主たる営業所を置く法人であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

## 5 プロポーザルへの参加方法

### (1) 提出書類

- ① 参加申込書 1部（様式第1号）
- ② 企画提案書表紙 1部（様式第2号）
- ③ 会社概要及び業務実績書 8部（様式第3号）
- ④ 本業務の実施体制 8部（様式第4号）

⑤ 企画提案書 8部（任意様式）

企画提案書は、下記の内容を含んだものとし、簡潔明瞭にまとめること。なお、法人の名称や社章その他法人が特定できるようなものは一切記載しないこと。

- ・「市民のねがいー七尾市民憲章ー」を参考に、①目指す将来像、②まちづくりの基本方針、③基本的施策、④施策（小項目）などを記載したイメージ図（第1次総合計画の30頁から31頁参照）
- ・業務の実施方針（コンセプト）、業務手法、業務フロー、業務スケジュール、見積金額、その他企画提案に必要な事項

【参考資料】

●市民のねがいー七尾市民憲章ー

<https://www.city.nanao.lg.jp/chiiki-d/aramashi/profile/shiminkensho.html>

●七尾市第一次総合計画

<https://www.city.nanao.lg.jp/kikakuzaisei/shise/sesaku/1sogokekaku/honpen/index.html>

●七尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略

<https://www.city.nanao.lg.jp/kikakuzaisei/shise/sesaku/sogosenryaku/index.html>

●七尾市統計書

<http://www.city.nanao.lg.jp/soumu/aramashi/toke/tokesho/index.html>

●七尾市の予算の概要

<http://www.city.nanao.lg.jp/kikakuzaisei/shise/zaise/yosangaiyo/index.html>

●七尾市の行財政改革

<http://www.city.nanao.lg.jp/kikakuzaisei/shise/sesaku/kaikaku/index.html>

(2) 提出先

〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地

七尾市役所 総務部企画財政課 企画推進グループ TEL (0767) 53-1117

(3) 提出方法

企画財政課へ持参または郵送

なお、持参の場合は、土・日曜日・祝祭日を除く午前9時から午後5時までとし、郵送の場合は、必ず「配達記録便」として発送すること。

(4) 提出期限

平成29年7月11日（火）午後5時まで【必着】

6 質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

提出書類の作成に関し、質問がある場合は、質問書（様式第5号）により電子メールで送付すること。

① 受付期間

平成29年6月19日（月）～平成29年6月26日（月）

② 提出先

七尾市総務部企画財政課企画推進グループ

E-mail:kikakuzaisei@city.nanao.lg.jp

なお、メールの標題には「プロポーザルに関する質問（事業者名）」と記載のうえ、本文には、①事業者名、②担当者名、③担当者連絡先（電話番号）を必ず記載すること。

(2) 質問に対する回答

質問受付期間終了後、一括して取りまとめ、速やかに参加申込書に記載のメールアドレス宛に返信する。

7 審査方法及び候補事業者の選定

プロポーザルの審査は、以下のとおり実施する。

- (1) 参加資格者から期限までに提出された書類に基づいて、審査委員会委員へのプレゼンテーションを行い、七尾市が定める基準により審査した結果、最高評価の1事業者を契約候補者とする。なお、契約候補者に契約することができない何らかの事由が発生した場合は、次順位者の繰り上げにより新たな契約候補者として手続きをする。
- (2) 審査方法は、別表「審査基準表」に基づき、審査項目ごとに評価を行うものとする。
- (3) 実施方法については、以下のとおりとする。

① 実施方法

- ・プレゼンテーション 20分以内
- ・質疑応答 10分以内

② その他

- ・提出書類に基づいてプレゼンテーションを行うこととし、当日追加での資料は認めないものとする。
- ・説明に際し、パワーポイントその他パソコンの使用は可とし、スクリーン及びプロジェクターは市で用意する。
- ・ノートパソコンその他必要な備品は各自で準備すること。
- ・審査結果は、後日、全ての参加者に通知する。

8 プロポーザル募集から受注者決定までのスケジュール

募集から業務の受注者の決定までのスケジュールは以下のとおりとする。

平成29年6月16日（金）	プロポーザル募集開始
平成29年6月23日（金）	参加申込書の提出期限
平成29年6月19日（月）～6月26日（月）	質問受付期間
平成29年6月27日（火）～6月29日（木）	質問回答期間
平成29年7月11日（火）	企画提案書等の提出期限
平成29年7月14日（金）	評価（プレゼンテーションの実施）
平成29年7月中旬	契約候補者決定
平成29年7月中旬	契約の締結（見込み）

## 9 その他

- (1) 本プロポーザルに要した費用は、提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書や会社概要その他提出した書類に虚偽や偽造があった場合は、失格とする。
- (3) 提出書類は、返却しない。
- (4) 審査の過程や参加者ごとの評価の詳細については、公表しない。